



# 我が国の食生活の現状と 食育の推進について

令和6年1月

農林水産省

# 【目次】

I 食育の推進に関する枠組み・体制	1
1 食育推進施策の基本的枠組み	1
2 食育の推進体制	2
3 第4次食育推進基本計画	4
II 第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値と現状値	9

III 農林水産省における食育の取組	26
1 食育月間	26
2 食育推進全国大会	27
3 食育活動表彰	28
4 全国食育推進ネットワーク(みんなの食育)	31
5 食育白書	32
6 食生活指針	33
7 食事バランスガイド	34
8 エビデンスに基づいた食育の推進	35
9 考える やってみる みんなで広げる ちょうどよい バランスの食生活	36
10 食育ピクトグラム及び食育マーク	37
11 従業員等の健康に配慮した企業の 食育推進事例集	38
12 子供食堂と連携した地域における食育の推進	39
13 わかりやすく、実行性の高い 「日本型食生活」の推進	40
14 農林漁業体験(教育ファーム)を通じた 食育の推進	41
15 地産地消の推進	42
16 食文化の継承	46
17 食育推進に関する事業内容	51

# I 食育の推進に関する枠組み・体制

## 1 食育推進施策の基本的枠組み

### ○食育基本法(平成17年法律第63号)

- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年6月に公布、同年7月に施行。
- 食育は、生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。
- 食育の推進に当たっては、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要。また、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っていること、「食」に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮することが求められる。

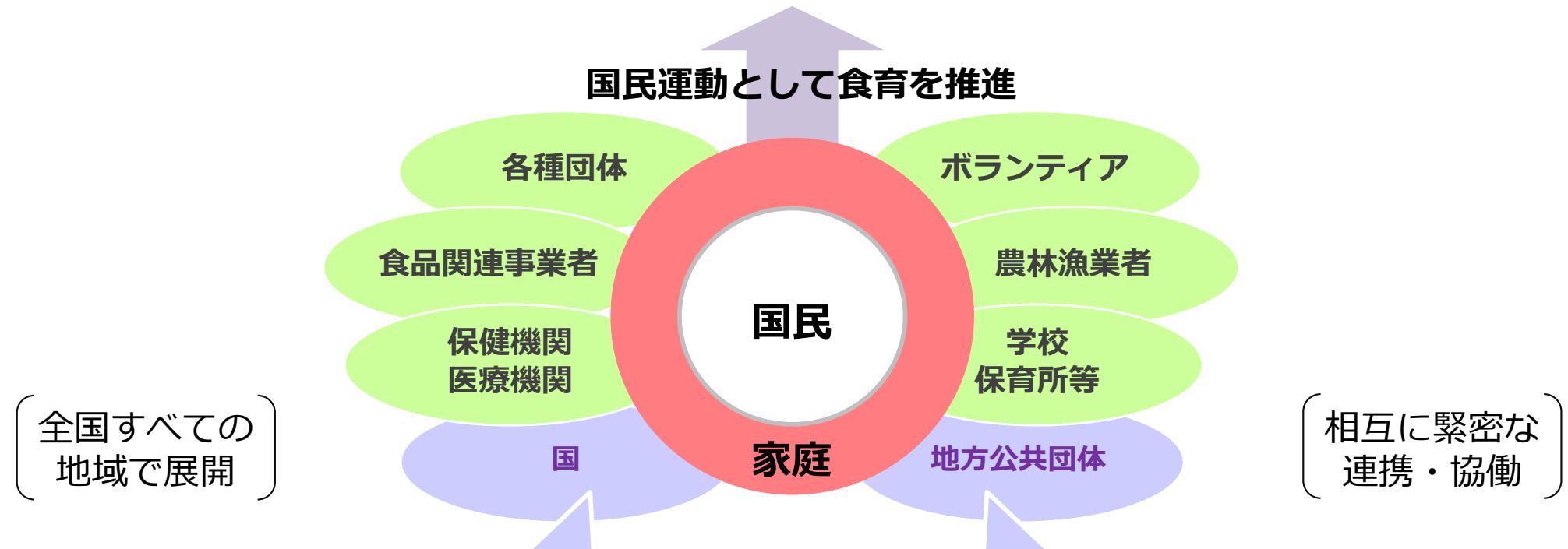
### ○食育推進基本計画

- 令和3（2021）年3月には、食育推進会議において「第4次食育推進基本計画」が決定され、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までのおおむね5年間を対象とし、食育の推進に当たって取り組むべき新たな重点事項等が規定。
- 第4次基本計画では、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、以下の3つの重点事項を規定。
  - (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
  - (2) 持続可能な食を支える食育の推進
  - (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

## 2 食育の推進体制 (1) 全体像

- 食育を国民運動として推進していくため、国、地方公共団体による取組とともに、地域においては、学校、保育所等、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の緊密な連携・協働の下、食育を推進

### 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成



#### 食育推進会議（食育推進基本計画の作成）

農林水産省、食品安全委員会、消費者庁、  
こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省等  
の関係府省庁等による施策の実施

地方農政局等

#### 都道府県

都道府県食育推進会議  
都道府県  
食育推進計画の作成

#### 市町村

市町村食育推進会議  
市町村  
食育推進計画の作成

< 食育に関する施策の総合的・計画的立案、実施 >

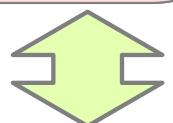
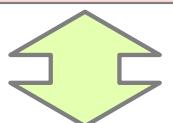
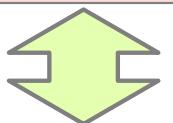
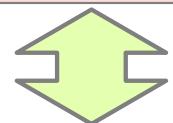
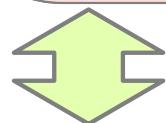
< 地域の特性を生かした施策の立案、実施 >

## 2 食育の推進体制 (2) 政府の食育推進体制

### 農林水産省

- 食育推進会議等の運営及び食育関係府省庁の調整
  - ・食育基本法に基づく食育推進基本計画の作成及び実施の推進
  - ・食育の推進に関する重要事項についての審議及び食育の推進に関する施策の実施の推進
- 食育白書の作成
- 関係者の連携・協働体制の確立
  - ・全国食育推進ネットワークの運営
- 食育推進全国大会の実施
  - ・食育活動表彰の実施
  - ・パンフレットや啓発資料の作成・広報

政府全体の食育推進業務



### 農林水産省

食料自給率の向上や国産農産物の消費拡大など

### 文部科学省

学校教育活動を通じた望ましい食習慣の形成など

### 厚生労働省

地域保健活動等を通じた生活習慣病の予防など

### こども家庭庁

こどもに対する食育の推進など

### 食品安全委員会

食品の安全性など

### 消費者庁

食品ロスなど  
等関係府省庁

個別の食育推進業務

# I 食育の推進に関する枠組み・体制

## 3 第4次食育推進基本計画

### 食育基本法（平成17年法律第63号（衆法））

目的：食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与すること

### 食育推進会議（食育基本法第26条）

会長：農林水産大臣  
委員：関係する国務大臣  
民間有識者

### 食育推進評価専門委員会

（食育推進会議会長決定）

構成員：食育推進会議の民間有識者等

### 食育推進基本計画 (食育基本法第16条)

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めるもの

#### ＜食をめぐる現状・課題＞

- ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・食品ロス（推計）約523万トン(令和3年度)
- ・新型コロナによる「新たな日常」への対応
- ・社会のデジタル化
- ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

### 第4次食育推進基本計画（令和3年度～令和7年度）

令和3年3月31日 食育推進会議決定

#### はじめに

#### 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

- ・SDGsの考え方を踏まえながら多様な関係者が相互に連携・協力して総合的に推進
- 1. 重点事項

##### ＜重点事項＞

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

##### 国民の健康の視点



##### ＜重点事項＞

持続可能な食を支える食育の推進

##### 社会・環境・文化の視点

##### ＜横断的な重点事項＞ 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

・これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

##### 横断的な視点

#### 2. 基本的な取組方針

#### 第2 食育の推進の目標に関する事項

- 1. 目標の考え方
- 2. 食育の推進に当たっての目標（16目標・24目標値）

#### 第3 食育の総合的な促進に関する事項（具体的な施策）

##### 1. 家庭における食育の推進:

- ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
- ・在宅時間を活用した食育の推進

##### 2. 学校、保育所等における食育の推進:

- ・栄養教諭の一層の配置促進
- ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

##### 3. 地域における食育の推進:

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・地域における共食の推進
- ・日本型食生活の実践の推進
- ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

##### 4. 食育推進運動の展開:

- ・食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応

##### 5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等:

- ・農林漁業体験や地産地消の推進
- ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開

##### 6. 食文化の継承のための活動への支援等:

- ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

##### 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進:

- ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・食品表示の理解促進

#### 第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

# 第4次食育推進基本計画の基本的な方針(重点事項)と関連する主な取組

## <重点事項>

国民の健康の視点

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

## <関連する主な取組>

(子供の基本的な生活習慣の形成)

- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動等により普及啓発を推進

(学校、保育所等における食育の推進)

- 栄養教諭・管理栄養士等を中心として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進

(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

- 「健康日本21（第二次）」や「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進等、健全な食生活等につながる食育を推進
- 「野菜を食べようプロジェクト」や「毎日くだもの200グラム運動」等の消費拡大や生産・流通支援等を通じ、野菜や果物の摂取量増加を促進
- 食育に対する無関心層への啓発を含め、適切な情報提供方法など自然に健康になれる食環境づくりを、産学官等が連携し推進
- 「栄養ケア・ステーション」等の民間主導の取組や、食生活改善推進員や食育ボランティア等の活動を推進

(貧困等の状況にある子供に対する食育の推進)

- 「子供の貧困対策に関する大綱」等に基づき、フードバンク等と連携し子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関し支援
- 「子供の未来応援国民運動」において、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う子供食堂等を含むNPO等に対し支援
- 経済的に困難な家庭等に食品等を届ける子供宅食等に関し支援



# 第4次食育推進基本計画の基本的な方針(重点事項)と関連する主な取組

## <重点事項>

社会・環境・文化の視点

### 持続可能な食を支える食育の推進

## <関連する主な取組>

### [食と環境の調和：環境の環(わ)]

- ・我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）
- ・有機農業をはじめとした持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等の取組に関して、国民の理解と関心の増進のため普及啓発
- ・食品ロス削減推進法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進



### [農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化：人の輪(わ)]

- ・食への関心と理解を深めるべく農林漁業体験活動を促進。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「子ども農山漁村交流プロジェクト」の一環として、送り側(学校等)への活動支援や活動情報提供、受入側(農山漁村等)の体制整備への支援等を推進
- ・我が国の食料需給の状況への理解促進や、地産地消の推進や生産者と消費者との交流促進等を進め、多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進



### [日本の伝統的な和食文化の保護・継承：和食文化の和(わ)]

- ・地域の風土を活かした和食文化の保護・継承は、地域活性化や環境への負荷の低減に寄与し、持続可能な食に貢献することが期待
- ・「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産の登録の趣旨を踏まえた地域の多様な食文化の保護・継承
- ・地方公共団体、教育関係者、食品関連事業者等からなる各都道府県の体制を構築・活用し、郷土料理のデータベース化やデジタルツール活用を推進
- ・学校給食等で地域の郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進



## (参考) みどりの食料システム戦略 (令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)

## みどりの食料システム戦略 (具体的な取組)

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

## 1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

## 2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壤・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラス生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO<sub>2</sub>固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

## 4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

加工・流通

## 3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

# I 食育の推進に関する枠組み・体制 – 3 第4次食育推進基本計画

## 第4次食育推進基本計画の基本的な方針(重点事項)と関連する主な取組

### <横断的な重点事項>

新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

横断的な視点

### <関連する主な取組>

- 「新たな日常」においても食育を着実に実施し、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを創出するデジタル化に対応した食育を推進（デジタル化に対応することが困難な高齢者等に配慮した情報提供等も必要）
- 自宅で料理や食事をすることも増えており、食生活を見直す機会にもなることから、食に関する意識を高めることにつながるよう食育を推進
- 「全国食育推進ネットワーク」を活用し、最新の食育活動や知見を食育関係者間で情報共有



農林水産省令和5年度 食育活動の全国展開委託事業

食育推進フォーラム 2024

Z世代の提案で**食育**を推し活!

～おいしく、楽しく、学び伝える～

農林水産省は、全国食育推進ネットワークである「みんなの食育」を立ち上げ、最新の食育活動の方法や知見を食育関係者間で情報共有とともに、新たな食育活動の創出などを推進しています。

今年度は、食育に关心の薄い若い世代の気づきのきっかけ作りや、本ネットワーク会員の増加と交流に向け「食育月間セミナー」や「学生と企業によるオンラインワークショップ」などに取り組んできました。

今フォーラムでは、今年度実施した学生と企業のワークショップの発表の場となっており、基調講演とあわせてZ世代の考え方やアイデア、今の時代に合った学びを伝えることで、食育の普及につながることを目的に開催します。オンラインでも対面でも参加いただけますので、全国の皆さまの参加をお待ちしております。

#### 開催日時

令和6年

2月20日火

14:00▶16:30

(会場受付開始 13:30)

#### プログラム

基調講演

Z世代への提案  
～食育 Here we go!～



#### 取組事例発表

Z世代と企業によるワークショップ

(参加企業 5社、および学生 25名)

カゴメ株式会社様

キユーピー株式会社様

コーパスリ生活協同組合連合会様

日本マクドナルド株式会社様

株式会社明治様

#### 会 場

AP虎ノ門 ROOM A

東京都港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル11F

東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」9番・1番出口から徒歩3分

#### 参 加 費

無料



お申込み  
下記URLまたは二次元バーコードからお申込みください。  
<https://mssinc.jp/lp/forum202402/>  
※12月20日より受付開始

お問合せ先  
株式会社MSS 食育推進事務局  
担当：丸尾・池田・藤原 [syokuiku@mssinc.jp](mailto:syokuiku@mssinc.jp)